

国立大学法人島根大学役員会（第308回）〈議事要録〉

日 時 平成29年6月8日（木） 14:00 ～ 16:10
場 所 本部棟3階 特別会議室
出席者 服部学長，藤田理事，秋重理事，荒瀬理事，井川理事，松浦理事，江口理事
欠席者 なし
〔陪席：千家監事，篠塚監事，総務部長，教育・学生支援部長〕

議事に先立ち，第307回役員会の議事要録について確認された。

議題1 島根大学山陰法実務教育研究センター規則の一部改正について

議題2 島根大学山陰法実務教育研究センター運営委員会規則の一部改正について

- 藤田理事から，資料1により山陰法実務教育研究センターの役割を見直し，全学の法実務の実践教育，法務人材の継続教育，法曹養成教育に業務を集約することとしたため，センター規則の一部を改正することが説明された。
- 改正により業務から研究が削除されたがセンター名に研究が残っていることについて，藤田理事から，第3条第4項を研究的側面の業務として捉えているとの説明があった。
しかし，センターに専任教員が配置され法文学部法経学科とともに法実務教育と研究を行うことになるため，その業務内容を明確にする記載が必要であること，また，篠塚監事から，センターの今までの役割を終了し，新たに法実務教育と研究をセンターが担うのであれば，そのことを第2条の目的にも記載すべきであるとの意見があったことから，改正の内容を再検討し，議題2とともに次回役員会で再審議することとなった。

議題3 平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

- 秋重理事から，資料3により報告書の説明があり，今後の文言の修正は学長一任とし，内容に修正がある場合は次回6月20日の役員会で再度審議することを含め，原案どおり議決された。

議題4 第148回教育研究評議会の議題等について

- 藤田理事から，6月12日の教育研究評議会の議題等について，資料4の議題1，2は山陰法実務教育研究センター関係規則が再審議となったため，議題から取り下げる説明があり，議題2件，協議事項1件，報告事項7件とすることで議決された。

議題4 第84回経営協議会の議題等について

- 藤田理事から，6月23日の経営協議会の議題等について，資料5により説明があり，原案どおり議決された。

報告事項1 平成29年度研修計画並びにハラスメントの防止等に関する規程の改正内容の周知及び啓発に関する取組みについて

- 藤田理事から，資料6により平成29年度の研修計画と，ハラスメント防止等に関する規程の改正内容の職員への周知方法について説明があった。
- 学長から，今後は人事と研修をセットで考えたマネジメントも必要であるとの意見が出された。
- 千家監事から，教員へのハラスメントの教育，啓発をどのように行うのかを学部長等で構成されるハラスメント防止委員会で議論してはどうかとの提案があり，藤田理事か

ら、委員会の意義や目的を整理したうえで検討するとの回答があった。

- 篠塚監事から、ハラスメント防止のための啓発の取組みにおいて、本学の懲戒事件を挙げることは慎重に行う必要がある。ただし、従来の方法ではハラスメント件数が減らない状況を考えて、提示方法を工夫する必要はあるが、ハラスメント処分例を示しつつ啓発に取り組まなくてはならないとの意見があった。

報告事項2 情報セキュリティ講習（eラーニング）の受講状況について

- 秋重理事から、資料7により平成28年度の受講状況について報告があった。

報告事項3 セキュリティ診断の実施結果について（脆弱性サーバー一覧）

- 秋重理事から、資料8により5月9日の役員会報告の際に質問があった脆弱性が発見されたサーバの詳細について報告があった。

報告事項4 先端がん治療センターの設置について

- 井川理事から、資料9により先端がん治療センターの設置について報告があった。

報告事項5 平成28事業年度 個別監査項目についての監査結果報告

- 千家監事から、資料10により平成28事業年度の監査結果について報告があった。

報告事項6 第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について

- 秋重理事から、資料11により第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。
- 今回の評価から、「教育研究等の質の向上の状況」における各目標（教育に関する目標、研究に関する目標、社会連携・社会貢献、国際化に関する目標）について「おおむね良好」の評価を受けた大学を各目標の下に定められた個々の中期計画で、「非常に優れている」「良好」の評定を受けた計画の割合により、6段階に区分して示された。本学は各目標の評価は「おおむね良好」（標準）ではあるが、6段階に区分されると「非常に優れている」「良好」が全ての目標について20%未満の区分に位置していた。このことについて、篠塚監事から、特色があり魅力的な取組みを伝える報告書の表現方法も重要であるとの意見が出された。

報告事項7 その他

・みらい棟火災に係る損害賠償請求について

- 藤田理事から医学部附属病院のみらい棟の放火により発生した損害額について加害者へ損害賠償請求したこと、今後加害者の対応により訴訟の手続きを取る可能性があることが報告された。